

3月議会で可決 された主な議案

◆個人情報保護条例の一部改正

個人情報保護法の改正に伴い、「個人情報」の定義を明確化しました。

「要配慮個人情報」は本人の同意を得ないで取得することを原則禁止としました。

◆国民健康保険条例の一部改正

新年度からの国民健康保険の制度改正に伴い、主に長野県が財政上の責任主体となります。県に納付金を納付するため、保険料の賦課に関する基準を改正しました。賦課限度額は54万円から58万円に引き上げられました。

◆商業振興条例の一部改正

個人事業主の創業支援に力を入れているが、常時従事するもの「2名以上」の指定基準があり、1人で創業する人を支援できなかった。「2名以上」の条件を、「補助率及び限度額を半減する」条件に変更しました。

◆体育施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正

公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団と協議が整い、B & G 海洋センター「プール」と、「艇庫」を廃止します。

◆消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員らに扶養親族がある場合、加算額を改定します。配偶者、60歳以上の父母・祖父母、重度心身障害者は217円になります。

◆平成29年度一般会計補正予算

- ・ふるさと納税が予想を上回り、1億4000万円に増えたため、返礼品に1600万円を増額しました。
- ・公金支払いシステムの利用件数が増加し、使用料として385万円を追加しました。
- ・富士見中学校のトイレを洋式化するため、3200万円を盛りました。明許繰り越しをして、新年度に入ってから施工します。
- ・全小中学校の電気を「森のエネルギー」に切り替え、例えば本郷小は13万円、境小は25万円、富士見中は35万円、それぞれ電気料を減額しました。

予算審査

質疑

特別委員会

平成30年度の一般会計、各種特別会計、水道事業会計は、予算審査特別委員会で集中審議を行いました。町政全般にわたり、多くの質疑がありました。その中から抜粋してお知らせします。

消防課

問 消防団旗の更新に132万円。平成7年に購入し、傷みがある。財源として、宝くじコミュニティ助成事業を申請中。団旗に「宝くじマーク」は付くのか。

答 助成団体から要望がある。

建設課

問 北通り線の補償・賠償金は、地権者と協議済みか。

答 概ね内諾は得ている。

住民福祉課

問 戸籍住民基本台帳費では、新たにコンビニ証明書交付事業に2831万円を予算化した。当町に住民票を置いたまま、町外で学生が必要になる場合、利用できるのか。

答 可能だ。

産業課

問 新規就農者支援事業のその後は。

答 補助を受けた方のうち1人リタイヤしたが、その方以外は残っている。

問 開発公社へ貸し付ける観光施設貸付事業5000万円は来年度が最後だが、その後はどうなるのか。

答 今年10月に方向性を出す。

子ども課

問 義務教育施設整備基金積立金を大幅減としているが。

答 来年度の年度末に町の執行状況を見ながら積み立てる。

生涯学習課

問 コミュニティ・プラザの改修工事に設計監理・改

修工事に計1億2912万円を予定し、このうち空調関係に9600万円、照明に2670万円。来年度成人式が終わった頃、1月中旬から2か月間に休館を予定している。全館休館するの

か。

答 設計業者との打ち合わせによる。

議会事務局

問 前々から、「議場でのやり取りが聞き取れない」と議会の傍聴者から改善が求められていた。議場の音響設備の更新は。

答 音響設備の改善に1404万円を盛り込んだ。